

2026年4月

飲食料品製造業特定技能Ⅰ号評価試験 国内試験案内

1. 飲食料品製造業特定技能Ⅰ号評価試験について

「特定技能」は、飲食料品製造業など、日本で働く人が足りない仕事に、外国の専門的な技能を持つ人々を受け入れる制度です。

飲食料品製造業の特定技能Ⅰ号の在留資格をもらうためには、「飲食料品製造業特定技能Ⅰ号評価試験」と「日本語試験」の両方に合格する必要があります。

「日本語試験」は、国際交流基金が行っている「日本語基礎テスト(JFT-Basic)」、国際交流基金と日本国際教育支援協会が行っている「日本語能力試験(JLPT)」があります。

「飲食料品製造業特定技能Ⅰ号評価試験」(以下、「試験」といいます。)は、一般社団法人外国人食品産業技能評価機構(OTAFF)が行っています。

特定技能の在留資格の申請について知りたい場合は、法務省の出入国在留管理庁にお問い合わせください。

飲食料品製造業と外食業の特定技能Ⅰ号評価試験以外のことは、OTAFFのホームページのトップ画面にある「お問い合わせ」からお問い合わせください。

2. 受験資格

飲食料品製造業の特定技能 1 号評価試験を日本で受けることができる人は、試験の日に (1) と (2) の両方に合っている人です。

- (1) 在留資格を持っていて (注意 1)、試験日に、満 17 歳以上の人
- (2) 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして、法務大臣が告示で定める外国政府または地域の権限ある機関の発行したパスポート (注意 2) を持っている人

(注意 1) 日本の法律を守って日本に在留している人は、試験を受けることができます。在留カードを持っていなくても、法律を守って日本に短期滞在している人も、試験を受けることができます。日本の法律を守らずに日本にいる人 (不法滞在の人) は、試験を受けることができません。

(注意 2) 現在のところ、イラン・イスラム共和国以外のパスポートを持っている人は、試験を受けることができます。

- この試験に合格しても、「特定技能」の在留資格が必ずもらえるわけではありません。
- 試験に合格して、在留資格認定証明書の申請や在留資格変更の申請をしても、必ず在留資格認定証明書がもらえるわけではありません。
- 在留資格認定証明書をもっても、ビザ (査証) は外務省が別に審査するため、必ずビザ (査証) がもらえるわけではありません。

3. 試験科目、実施方法等

- (1) 試験科目：学科試験と実技試験の 2 科目
- (2) 試験時間：70 分
- (3) 選択肢：3 択
- (4) 言語：日本語 (漢字にルビが付いています。)
- (5) 実施方法：コンピュータ・ベースド・テスト方式 (CBT 方式)

試験会場にあるコンピューターを使って問題が出されます。受験する人は、画面に出る問題を見て、コンピューターの画面上で解答します。

(6) 問題数・配点：

項目	学科試験		実技試験	
	問題数	配点	問題数	配点
食品衛生 の一般的知 識	25 問	満点 75 点 (1 問 3 点)	判断試験 4 問 計画立案 2 問	満点 30 点 (1 問 5 点)
危害要因				
一般衛生 管理				
HACCP による 衛生管理				
労働安全	5 問	満点 25 点 (1 問 5 点)	判断試験 4 問	満点 20 点 (1 問 5 点)
	30 問	100 点	10 問	50 点

【参照】

学習テキストの1章～3章のそれぞれ対応する項目を読んでください。

4. 合格基準

合格は、150点満点中98点以上（正答率65%以上）です。

5. 受験料

8,000円（税込み）

一度払った受験料は、返すことができません。

ただし、次の場合は受験料を返します。

- ・OTAFFの都合で試験ができなかったとき
- ・自然災害などで試験ができないとOTAFFが決めたとき

※ 別の日に試験を受けられる場合は、受験料は返しません。

6. 再受験

受験後、同じ業種の試験をもう一度受けるときは、前に受けた試験の翌日から45日間あけなければなりません。つまり、試験日の翌日から数えて46日目から、また受験できます。

7. 試験の日の注意事項

(1) 受付での注意

- ① 試験の日までに「[試験当日の注意](#)」を必ず確認してください。
- ② 試験当日にもってくるものを持って来なかったら試験を受けることができません。

(2) 試験室に入る前の注意

- ① 試験室に入る前に顔写真を撮影します。顔写真は試験結果通知書に使われます。
- ② 試験室には本人確認書類以外の持ち物を持ち込むことはできません。本人確認書類を除く、スマートフォン、筆記用具、腕時計、電卓含むすべての荷物をロッカーに入れてください。
- ③ スマートフォンなどを持ち込もうとしていないか、セキュリティチェックを行います。係員の言うとおりにしてください。
- ④ スマートフォンなどを持ち込もうとしていることがわかったときは、試験を受けることができません。係員の言うとおりにしてください。
- ⑤ トラブル防止のため、受付場所とロッカーをカメラでモニタリングしています。

(3) 試験中の注意

- ① 試験では、パソコンのマウスを使って回答します。パソコン画面内の動作ボタン（アクションボタン）をクリックするときは、マウスを動かして画面の矢印をボタンまで移動し、マウスの左ボタンを1回押してください。マウスのボタンは1回だけクリックし、2回以上押さないでください。
- ② 試験前、試験中に体や服等に文字や数字を書いている人は、カンニングとみなされて、試験室からでていくよう言われ、試験を受けることができません。体や服等に文字や数字を書かないようにしてください。
- ③ 試験中に、試験形式や試験内容に関する質問には一切お答えできません。もし、分からないことがあった時や、パソコンに問題があった時は、すぐに手をあげて（または呼び出しボタンを押して）、係員を呼んでください。試験終了後に知らせても対応することはできません。
- ④ 問題を早く解き終わった人は、試験室を出ることができます。
- ⑤ 試験室内で使えるメモ用紙と筆記用具（または電子パット）を配ります。また、パソコンについている電卓を使うことができます。
- ⑥ 試験中は、不正行為を一切しないでください。不正行為防止のため、カメラでモニタリングしています。係員が試験室内を見て回ります。
- ⑦ 不正行為をした場合は、すぐに試験は中止され、退場となります。

(4) 試験終了後、試験室を出る時の注意

- ① 試験が終わったら、試験室を出ます。
- ② ロッカーに預けた荷物を出します。
- ③ ロッカーキーは、必ず受付に返してください。間違って持ち帰ったら、ロッカーキーを交換するために必要な費用が請求されます。

(5) その他の注意

- ① 他の受験者や係員への妨害行為、危害を加える、また加えようとする行為をした場合は、試験を受けられなくなります。
- ② 試験会場（受付場所も含む）で写真・動画等の撮影や録音はできません。
- ③ たばこを吸う時は、決められた場所で吸ってください。
- ④ 試験室には、受験者だけが入ることができます。（付き添いの人は入れません。）
- ⑤ 係員は、試験結果や得点についての質問には一切お答えできません。

8. 不正行為の禁止と合格等の採点結果の取り消し

(1) 不正行為は次のような行為のことです。

- ① 機構が行う受験機会の公平な提供を損ねる行為であって、マイページの虚偽登録や重複申込みを含め、不正な手段によって試験を受けたり、受けようとする行為
- ② 機構が行う受験者の能力の適正・公正な測定を損ねる行為及び試験の適正な実施を妨げる行為
- ③ 試験問題等機密事項について試験関係者に対し、情報提供を求め、かつ、これを受けるなど試験問題の機密性を損ねる行為
- ④ 試験結果通知書の偽造
- ⑤ そのほか、試験の公平・公正・適正な実施を妨げる行為

(2) 試験室内での以下の行為は不正行為として、判明した段階で試験は中止されません。

- ① 受験予定者以外の方が試験を受けている
- ② 試験室内での私語や他受験者の画面を覗く等のカンニング行為
- ③ 試験室への情報の持ち込み、試験室からの情報の持ち出し、またはそれに該当

する行為

- ④ 許可されているもの以外の所持品の持ち込み及び使用、またはそれに該当する行為（※）
- ⑤ 試験会場で提供されたメモ用紙や電子パッド以外への書き込み、および身体への書き込みがある状態での試験室への入室（※）

※持ち込み、持ち出し、および書き込みをした情報が試験に関係するかどうかを問わず、不正行為とみなされます。

（3）不正行為があった場合の取り扱い

- ① 不正な手段によって試験を受けた場合や、受けようとした人は、採点されません。
- ② 不正行為をしたために、その後で受験者が困っても、OTAFFは責任や義務等を負いません。受験料も返しません。
- ③ 身体及び備品への書き込みがある場合は、該当物を記録（写真撮影含む）します。
- ④ 不正行為が、試験結果通知書を発行した後に分かった時は、合格等の採点結果を取り消します。合格等の採点結果の取り消しは、農林水産省を通じて、出入国在留管理庁に通報します。その人にも合格等採点結果の取り消しを通知するとともに、マイページにアップした試験結果通知書のデータを消します。
- ⑤ 不正行為を行った場合は、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。